市民ボランティア活動補償制度のご案内

市は、市民のボランティア活動の健全な発展を図るため、平成29年度から活動中の事故によるけがなどを補償する制度を開始しました。

くわしくは　地域振興課　市民協働推進係　☎(21)5147

補償の種類および補償額

◎傷害補償（表1参照）
ボランティア活動中にけがなどをした場合

◎賠償責任補償（表2参照）
ボランティア活動中に活動者の過失により、けがを負わせる、または物を壊してしまったなどの賠償責任を負った場合

対象となる方

市内に活動の拠点がある市民団体が行うボランティア活動の参加者（市外の方も対象になります）。

※市民団体とは…自治会やNPO法人などの市民で構成される任意団体

対象となる活動

①社会教育活動（レクリエーション活動など）
②青少年育成活動（非行防止パトロールなど）
③社会福祉活動・社会奉仕活動（高齢者や障がい者などの介護・支援など）
④地域社会活動（自治会活動、防犯活動など）
⑤その他これらに類する自発的に行う活動で無報酬（交通費などの実費の支給を除く）のもの

※保険の約款に基づき、対象とならない場合があります

補償を受けるためには

補償を受けようとする団体は、事前に市へ登録する必要があります（自治会、NPO法人、市民活動支援センター登録団体を除く）。

※登録の際には、年間スケジュールが把握できるもの（総会資料など）や会則などが必要になります

※市が保険に加入するため、登録時に保険料を支払う必要はありません

事故が起きてしまったら

速やかに地域振興課へ連絡し、事故の状況を伝えてください。後日、事故報告書の提出が必要になります（当日の活動の詳細が分かるものや事前計画が分かるもの、当日の参加者名簿なども併せて必要です）。

事前の準備や計画をしっかりと立ててボランティア活動を行うことが事故の防止につながります。

健全なボランティア活動を行いましょう。

表1：傷害補償

種類	支払事由	補償額
死亡	活動中の事故が原因で180日以内に死亡したとき	300万円
後遺障害	活動中の事故が原因で180日以内に後遺障害が生じたとき	9万～300万円
入院	ボランティア活動中の事故により、入院したとき	1日3,000円（180日まで）
手術	入院補償が適用され、かつ治療のために手術を行うとき	入院補償の日額に保険約款で定める率を乗じた額
通院	ボランティア活動中の事故により、通院したとき	1日2,000円（90日まで）

表2：賠償責任補償

種類	支払事由	補償額
身体賠償	他人の身体に損害を与え、損害賠償責任を負ったとき	1人につき1億円 1事故につき2億円
財物賠償	他人の財物に損害を与え、損害賠償責任を負ったとき	1事故につき500万円
保管物賠償	他人からの預かり品または管理している物を滅失、き損、汚損などにより損害を与え、損害賠償責任を負ったとき	1事故につき300万円 （補償期間中1,000万円まで）

※賠償金のうち5,000円を超えた分が対象になります

市民活動支援センターからのお知らせ

市民活動支援センター(以下、センター)は、さまざまな分野の市民活動団体やＮＰＯ法人、これから市民活動を始めようとする人たちが活動するための拠点施設です。

団体運営や設立に関する相談支援、団体同士の協働促進支援を行う他、会議や情報交流の場として無料で使用することができ、ロッカーやパソコン、車いすの貸し出し、また、コピー機、紙折り機などの資料作成機材などを使用し、さまざまな作業を行うことができます。さらに、活動情報やイベント情報の掲示など他の団体との協働を図る環境整備に力を入れています。

現在、福祉やまちづくり、子どもの健全育成など、22ジャンル143団体が登録しています(６月現在)。

市民活動に興味のある方はぜひ一度、施設やホームページを訪れてみてください。

くわしくは　市民活動支援センター　☎22-2271

アクセス

地域リーダー育成事業(日光活学舎「コトハジメ」)

▶ホームページ
https://nikko-shiencenter.jp/

▶ホームページ QR コード

イベント　ボランティア・市民活動フェスタ2019

～今年のテーマは　「♪つながる　ひろがる　うまれる♪」～

今年で19回目となるこのイベントはボランティアや市民活動の周知を目的としたイベントで、協賛する企業・市民・行政が「協働」という形で関わっています。

日光市のボランティアや市民活動を行っている方々が、一堂に集い楽しみながらその活動について知ることができるイベントです！

会場は今年も今市文化会館を中心に模擬店や体験ブースなど、さまざまなコーナーがあります。豪華景品の当たる抽選会や、スタンプラリーもあるのでぜひご参加ください。みんなでボラフェスを盛り上げましょう！

日時　９月７日(土)午前10時～午後３時

場所　今市文化会館、中央公民館、勤労青少年ホーム

ボランティア・市民活動フェスタ2018

▶フェイスブックページ
https://www.facebook.com/Nikko.Bora.Fes/

▶フェイスブック QR コード